

在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業の取り組み —青森県国民健康保険団体連合会の実践から—

Efforts to the District Organization Upbringing Support Project that Resignation Public Health Nurse — From Practice of the Association of Aomori National Health Insurance Group Society —

菊池 美智子

Michiko KIKUCHI

青森中央短期大学 看護学科

Department of Nursing, Aomori Chuo Junior College

Key words ; 地区組織, ソーシャル・キャピタル, 保健協力員, 在宅保健師, 育成支援

I. はじめに

地域における健康づくりは、保健協力員や食生活改善推進員を中心としたソーシャル・キャピタルの核となる人材により、共助の取り組みが進められている。特に、近年の地域保健を取り巻く状況の変化や、それに伴って多様化・高度化した住民のニーズに対応するため、共助の再構築を目指して、その核となる人材の育成に、国・都道府県・市町村が取り組むことが必要であるとの見解が示された¹⁾。しかし、地域における保健師の活動形態の変化の影響により、市町村の保健師から地区組織の人材育成に困難を感じる声が次第に多く聞かれるようになった。

青森県では、昭和38年に「保健協力員制度」が導入され、平成17年には県内全市町村に保健協力員が設置された²⁾。今日までの長い保健協力員活動の歴史の中で、青森県国民健康保険団体連合会（以下、青森県国保連合会）は、保健協力員をはじめとする地区組織ならびに人材の育成において、積極的に市町村の支援に取り組んできた。近年は、在宅保健師を人的社会資源として活用し、市町村の地区組織育成を支援している。これらの取り組みは、地区組織の育成のみならず、市町村の保健師の意識の変容や、在宅保健師の活動のモチベーション向上といった成果をももたらした。そこで本稿では、在宅保健師を活用し、組織間の連携強化を足がかりとした研修会の開催によって市町村支援を実践している青森県国保連合会の取り組みについて、考察を加え報告する。

II. 用語の説明

- ①ソーシャル・キャピタル (social capital)：社会関係資本。社会における信頼・規範・ネットワーク、「持ちつ持たれつ」「お互い様」といった互酬性の規範、そして人やグループ間の絆を意味している³⁾。
- ②保健協力員（地域によっては、保健推進員・保健補導員の名称もある）：昭和24年、厚生省（現厚生労働省）から「国保保健施設拡充強化に関する通知」で保健指導のための住民組織として設置の呼びかけに応じて、発足された地域の住民組織である。多くは各地区から選ばれた住民によって組織され、市町村長の委嘱を受け、行政の保健事業のPRや地域の健康づくりに貢献している⁴⁾。
- ③食生活改善推進員：昭和34年、厚生省（現厚生労働省）から「栄養及び食生活改善実施地区組織の育成について」の通達文書によって発足された地域の住民組織である。子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動にとりくみ、食事バランスガイドの普及・地産地消・郷土料理や行事食、食文化の継承などという大きな視点から食育を捉え、健康づくり活動を進めている⁵⁾。
- ④在宅保健師：主に、行政を退職した後、保健師活動の経験知を活かして地域活動を実践している保健師である。青森県では平成10年「青森県在宅保健師の会」が設立された。青森県国保連合会は会設立時より活動を支援しているとともに、積極的に在宅保健師との協働活動を行っている。

III. 取り組みの経過

1. 「在宅保健師と保健協力員等の連携強化のための研修会」開催

～地区組織活動の認識・理解・連携強化～

<開催目的>

- ①地域住民の健康の保持・増進を図るために活動している在宅保健師、保健協力員、食生活改善推進員が一堂に会し、特定健診受診率向上のための実践例を基に、それぞれの役割を認識するとともに、連携を強化する。
- ②保健所、市町村の担当者が参加することにより、各組織の役割が再認識されるとともに、行政関係者との意思疎通を図る。

<主催> 青森県国民健康保険団体連合会・青森県在宅保健師の会

<開催方法>

研修会は青森県内の6保健所管内において、1年間に3ブロックずつ、2年間に分けて開催した。対象は、対象市町村の保健協力員・食生活改善推進員・対象市町村を活動拠点とする在宅保健師の会会員・対象市町村の地区組織担当者・対象保健所職員とした。

研修会を開催するにあたり、保健所ごとに事前打ち合わせ会を開催した。参加者は管内の保健協力員連絡会代表者1名、食生活改善推進員協議会代表者1名、管内市町村の地区組織担当者各1名、保健所の地区組織担当者数名、在宅保健師数名、国保連合会保健師2名とした。打ち合わせ会ではまず、管内地区組織活動の現状についての情報交換を行い、それをもとに研修会開催の目的について共通理解を図った。その後、研修会において実践活動発表を行う地区組織の推薦をもらっ

た。

<研修会プログラム（各管内共通）>

①活動実践発表「保健協力員等活動の実践報告」

各管内から推薦された2組織と青森県在宅保健師の会が、実践活動発表を行った。

②グループワーク

全管内で「地域でいきいきと活動するヘルスパートナーを目指して～受診率アップのために私達ができること～」を共通テーマに、7～8人を1グループとしたグループワークを行った。グループの編成は、保健協力員と食生活改善推進員、在宅保健師の混合グループとした。進行役は市町村の地区組織担当者および保健所職員、国保連合会保健師が担当した。グループワークの目的が達成できるよう、進行役は事前に綿密な打ち合わせを行って臨んだ。

<開催結果>

①活動実践発表

- ・保健協力員組織からは、行政や町内会等と連携を図りながら、特定健診やガン検診の受診率向上を目標に、受診勧奨の働きかけを積極的に行っている事例が多く発表された。また、健（検）診受診勧奨のみならず、地域の高齢者世帯や認知症者の見守り、自殺予防に関連した心の健康づくり事業への協力など、地域の健康課題に行政と連携を図りながら取り組んでいる事例も発表された。
- ・食生活改善推進員会からは、国や県で掲げられているライフサイクルを通じた望ましい食生活の普及・実践の目標を軸とした実践発表が行われた。町内単位で開催する栄養教室や、健（検）診の場を活用したバランス食・減塩食の普及、乳幼児健診において離乳食やおやつを試食を行い、幼少期から健康な食習慣の意識付けを図るなど、保健師や栄養士との協働により、きめ細やかな活動がされていた。
- ・更に、いくつかの市町村では、すでに保健協力員と食生活改善推進員が連携し、健康まつりや市町村民の健康大会等において健康なまちづくりの普及啓発に取り組んでいる活動例が発表された。
- ・在宅保健師の会は、会の活動紹介とともに、保健師活動の経験を活かし、地区組織活動や地域の人材育成支援にオブザーバーとして協力できる体制をPRした。

②グループワーク

- ・活動実践発表に対して、「それぞれの組織がどのような活動を行っているのかが分かった」「健康なまちづくりという目標は各組織に共通のものであり、対象も同じ住民である」という気づきがあった。また、「それぞれの役割を理解した上で、連携しながらより良い活動を行いたいと思った」「今後も定期的に情報交換を行ったり、一緒に健康づくりについて学ぶ機会が欲しい」といった積極的な意見も聞かれた。さらに、日頃の活動における悩みや苦勞、行政に対する要望等も聞かれた。
- ・市町村ならびに保健所の地区組織担当者からは「日頃は聞かれないような意見や感想、要望を聞くことができる機会となった」「行政からの依頼に対応するだけでなく、それぞれが役割を認識した上で、自主的な活動を行ってみたいと考えていることが分かった」「地区組織

活動の活性化のために、行政としてどのような支援が必要かを改めて知ることができた」等の声が聞かれた。

- ・在宅保健師からは「市町村、あるいは保健所管内毎に研修会が開かれた時、オブザーバーとして参加できる」「地域の中にある様々な組織をつないでいくパイプ役になれる」「地区組織育成は在宅保健師の年代が得意とする分野なので、組織育成の支援とともに現役保健師の支援にもつなげたい」等の声が聞かれた。

表1 「在宅保健師と保健協力員等の連携強化のための研修会」開催状況（平成21年度～22年度）

対象保健所		参加数	活動実践発表組織	対象保健所		参加数	活動実践発表組織
平成21年度	第1回	A保健所 8市町村 97名	①D市保健協力員会	平成22年度	第1回	H保健所 8市町村 75名	①K村保健協力員協議会
			②E町保健協力員協議会				②H保健所管内食生活改善推進員協議会
			③在宅保健師の会				③在宅保健師の会
	第2回	B保健所 5市町村 37名	①F町保健協力員会		第2回	I保健所 8市町村 37名	①L町保健協力員会
			②B市食生活改善推進員会				②M町保健推進員協議会
			③在宅保健師の会				③在宅保健師の会
	第3回	C保健所 6市町 41名	①C市保健協力員協議会		第3回	J保健所 5市町村 129名	①N村食生活改善推進員会
			②G町保健協力員協議会				②O村保健協力員会
			③在宅保健師の会				③在宅保健師の会

2. 「在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業」開催

～地域の健康課題の把握と解決のための連携～

<開催目的>

- ①保健協力員や食生活改善推進員等の健康づくり地区組織活動員並びに在宅保健師が自らを健康なまちづくりに資する人的社会資源（ソーシャル・キャピタル）であることを自覚できる。
- ②合同研修の機会を通じ、それぞれの組織の役割や活動を互いに理解し合い、同じ目標に向かって連携して活動することの意義を理解できる。
- ③地域の健康課題と課題の解決に向けた地区組織の役割を理解し、それぞれが連携を図りながら実践活動につなげることができる。

<主催> 青森県国民健康保険団体連合会・青森県在宅保健師の会

<開催方法>

平成21年度・22年度に開催した「在宅保健師と保健協力員等の連携強化のための研修会」を基盤として、保健所単位で開催した研修会を、市町村単位の出前講座方式で提供した。本研修会は、従来市町村で行われていた保健協力員等の育成研修会として活用しても良いこととした。年度はじめに、全市町村を対象に本研修会の活用希望を募った。その際、活用希望市町村の健康課題についてあらかじめ聴取した。それらの課題にそって、国保連合会が講座を担当する在宅保健師を調整し、講師の依頼を行った。研修会の参加対象者は、市町村内で健康づくりに関わる全ての地区組織活動員であり、組織間の連携とその後の協働を目標としているため、複数の地区組織活動員が参加することを前提とした。

研修会を開催するにあたり、市町村ごとに事前打ち合わせ会を開催した。参加者は市町村の地区組織担当者（保健師・管理栄養士・栄養士・事務職員等）、講師の在宅保健師、国保連合会保健師、

国保連合会事業担当職員とした。打ち合わせ会ではまず、開催市町村の地区組織活動の現状と健康課題を確認し、本研修会における達成目標を明確にした。その後、具体的な研修会の企画を行った。

<研修会プログラム例>

- ①地域の健康状況や健康課題に関する情報提供（講師：開催市町村の保健師）
- ②地域における健康づくり組織の連携のあり方、地区組織が連携してできること、健康課題へのアプローチ等について学ぶ（講師：在宅保健師）
- ③上記①②の内容を踏まえたグループワークを、在宅保健師が主たる進行役となって実施した。グループは7～8人を1グループとした。グループの編成は保健協力員や食生活改善推進員等の地区組織活動員の混合グループとした。グループワークの目的が達成できるよう、事前に綿密な打ち合わせを行って臨んだ。

<開催結果～参加者のアンケートから>

- ①感想ならびに研修会の学び（地区組織活動員）
 - ・自分達が住む地域の健康課題を、健康づくりに関わる組織みんなで知ることができた。
 - ・グループワークが良かった。自分のことも振り返ることができるとともに、大勢の中で色々な意見が出されて、お互い勉強になった。
 - ・保健協力員、食生活改善推進員、傾聴ボランティアなどが一緒に集まった研修会であることが、とても有意義だった。
 - ・実際活動している中で感じている疑問やいろいろな悩みを話すことができた。いつも開催している研修会で、もっと話し合ってみてもいいと思った。
 - ・在宅保健師の会員の進行がとても楽しかった。
- ②今後の活動に向けて（地区組織活動員）
 - ・これからも合同研修を続けて欲しい。お互いの活動をもっと理解し合いたい。
 - ・保健師ともっと地域で協働活動がしたい。
 - ・息長くボランティア活動を続けるにはあまり気張らず、自分が楽しいと思う活動を。
 - ・自分でできることから始めたい。
 - ・まずは自分と家族の健康、次に地域の人々の健康へとつなげて行きたい。
 - ・自分が健康でなければ活動できないことを今回の研修会で改めて感じた。
 - ・地域の中では、自宅の両隣の挨拶や、一言の声かけでも良いので心掛けたい。
- ③開催した市町村担当者の気づき・感想等
 - ・いつもと違う講演や研修会の雰囲気参加者にとっては新鮮だったようだ。
 - ・グループワークにより、組織間の連携の必要性が理解されていた。
 - ・日頃あまり聞くことができない色々な声や意見を聞く機会となった。
 - ・保健活動において、地区組織の育成には手間も時間も掛けられていないのが現状。地区組織をどう育成していくべきか、担当者として改めて考える機会となった。
 - ・在宅保健師の傾聴・受容的な姿勢や、共感的な語りかけがとても参考になった。今後も在宅保健師の協力を得て、地域で継続して地区組織の育成に取り組んで行きたい。

表2 「在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業」開催状況（平成23年度～26年度）

	市町村事業名ならびにテーマ・講師	参加者数
平成23年度	1. P町「高齢者ボランティア事業研修会」 ①講演「ボランティア活動における高齢者への上手な声のかけ方」講師 青森県在宅保健師の会会員 ②話題提供「これまでの高齢者ボランティア事業の実際から」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民43名 会員5名
	2. Q町「保健協力員等研修会」 ①講演「住民と行政をつなぐ保健協力員の役割」講師 青森県在宅保健師の会会員 ②話題提供「〇〇地区のサロン活動から連携を考える」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民29名 会員4名
平成24年度	1. R町「保健協力員協議会及び食生活改善推進員協議会合同研修会」 ①情報提供「R町の自殺対策」講師 R町 保健師 ②講演「広げよう こころの健康づくり、うつ病対策～地域の中でできることから始めてみよう～」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民43名 会員5名
	2. S市「地域での活動を楽しく進めるための合同研修会」 ①情報提供「S市の糖尿病の実態について」講師 S市 保健師 ②講演「生き生きとした活動を目ざして～自分が楽しいと相手も変わる～」講師 青森県在宅保健師の会会員	市民43名 会員4名
	3. P町「保健協力員連絡協議会及び食生活改善推進員協議会等合同研修会」 ①講演「地域に根ざしたボランティア活動を目指して～今、私達ができること～」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民31名 会員3名
	4. T村「回想法を用いた認知症予防組織育成のための研修会」 ①講話「認知症を理解しよう」講師 T村 保健師 ②回想法の実例 テーマ「昔の遊び」講師 青森県在宅保健師の会会員	村民25名 会員4名
	5. U町「健康づくり地区組織合同研修会」 ①情報提供「『こころの健康づくり』を取り巻く現状～認知症・うつ病～」講師 U町 保健師 ②講演「こころの健康生活はじめよう～最近話題の認知症・うつ病…私たちにできる大切な役割～」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民46名 会員3名
平成25年度	1. R町「保健協力員協議会及び食生活改善推進員協議会合同研修会」 ①情報提供「認知症をとりまく町の現状 ～町介護予防事業・高齢者見守りネットワーク推進事業について～」講師 R町 保健師 ②講演「年長いてもいつまでもその人らしく暮らしていけるために—認知症の理解—」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民22名 会員2名
	2. O村「地域づくり合同研修会」 ①情報提供「O村の男性の健康は…？」講師 O村 保健師 ②講演「村民が健康で安心・安全な暮らしができる地域づくりのために ～私たちの役割は～」講師 青森県在宅保健師の会会員	村民34名 会員3名
	3. B市「△△地区健康づくり研修会」 ①情報提供「△△地区の健（検）診受診率について」講師 B市 保健師 ②講演「あなたの血圧知っていますか？」講師 青森県在宅保健師の会会員	市民41名 会員3名
平成26年度	1. S町「保健協力員第1回研修会」 ①情報提供「S町の健康問題について」 S町 保健師 ②講演「糖尿病の予防 ～よく知れば怖くない糖尿病。でも、糖尿病の怖さ知って～」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民30名 会員1名
	2. L町「健康長寿をめざした地域づくり研修会」 ①情報提供「L町の健康づくり活動について」講師 L町食生活改善推進員会・保健協力員会会員 ②講演「健康長寿で青森県—を目指して～私達ができること～」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民62名 会員3名
	3. U町「地域の健康づくり関連団体合同研修会」 ①情報提供「U町男性住民の健康課題について」講師 U町 保健師 ②講演「男性の健康づくりとこれから」講師 青森県在宅保健師の会会員	町民40名 会員4名

※全ての市町村でグループワークを実施した。

IV. 考察

保健師活動の本質は、自助、共助等の住民主体の行動を引出し、地域に根ざした信頼やネットワークを構築することである。ソーシャル・キャピタルについて星らは「地域保健活動では、他分野との連携、関係者や関係機関との協働による関係者の力量形成を図っていくうえで、健康に寄与する社会関係性を高めていくために「健康に寄与する資源」の一つとして活用することが期待されている」⁶⁾と述べている。

しかし、近年、地区分担から業務分担を主軸とした保健師活動形態の変化により、保健師が地域に出向き、住民の声を聴き、健康状態や暮らしぶりを見て、地域を総合的に捉えて展開してきた活動が少なくなってきた⁷⁾。また、「住民組織の支援・協働に関する研修会がある自治体は25.6%で、住民組織の育成・支援に関する指針等がある自治体は6.9%と少なく、研修機会や手引きの有無は住民組織との協働に有意な影響を及ぼしていた」⁸⁾との報告もある。これらは、保健師が保健協力員を中心とする地区組織の育成に困難を感じる大きな要因となっていることが推察される。

そのような中で、青森県国保連合会は、青森県内の市町村が保健協力員制度を導入して以来、保健協力員の人材育成や活動基盤の整備、また、行政の共同体として保健協力員の組織化を推進するなど、地区組織育成支援に積極的に取り組んできた。「住民組織育成・支援・協働にかかる指針・手引き集」⁹⁾には、青森県国保連合会が作成した「青森県保健協力員ハンドブック（第2版）」²⁾が先進事例として紹介されている。

平成21年度から2年間で開催した「在宅保健師と保健協力員等の連携強化のための研修会」では、参加した地区組織活動員のみならず、行政の地区組織担当者や在宅保健師にも多くの気づきが生まれた。地区組織活動員の気づきは、「地域には、活動方法は違うものの、『健康なまちづくり』という同じ目標の元に、同じ地域で同じ住民を対象として活動している組織がいくつか存在すること」「健康にかかわる組織でありながら、これまで情報交換や合同で学習する場がなかったこと」「それぞれの組織が単独で活動するよりも、組織同士がつながり、連携しながら活動することによって、活動の成果に相乗効果が表れるのではないか」ということであった。

また、地区組織の育成や活動の活性化について、課題や悩みを抱えていた行政の担当者は、グループワークを通じて地区組織活動員のエンパワメントに気づいた。そして、今こそ行政が地区組織の人材育成に取り組んでいく必要があることと、自主的な活動をさらに推進するための方策について考える機会となっていた。地区組織の育成支援には、地区組織のメンバーが最終的に自己決定できるような援助が必要とされている¹⁰⁾。地区組織の主体性、自主性を伸ばす方向で援助するためには、地区組織担当者と活動員との間に十分な意思の疎通が図られることと、地域活動の方針においてコンセンサスが得られることが重要であると考えられる。

これらの成果を受けて、青森県国保連合会では、地区組織活動をより実践的なものに発展させることを目的に、平成23年度からは地区組織の合同研修を市町村単位で開催する「在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業」を実施した。この研修会では、まず、それぞれの地域が課題としている健康問題について理解した。ここでは、それぞれの市町村の保健師に情報提供を担当してもらうことにより、地区組織活動員にはより身近な課題として伝えることができたと思われる。また、保健師そのものが地域の健康課題把握を通じて、地区診断の必要性に気づく機会となっていたことも成果のひとつ

であった。

地域の健康課題を把握した後は、その解決に向けて地区組織活動員ができることや、実践につなげていく方法を在宅保健師による講演で学び、グループワークで話し合う機会となった。講演では、在宅保健師が健康課題の解決や地区組織の活動の方法論について具体的に分かりやすく、実践可能な内容によって教示した。講師を担当した在宅保健師の多くは、青森県の保健師活動の歴史に残る活動の一形態となった「派遣保健婦」の経験者である。派遣保健婦として僻地を抱える町村に派遣され、住民の抱える衛生問題に身近なところで向き合ったこと、また、保健婦の働きかけにより住民自身が自覚的に自らの健康を考えるような実践を行ったこと等、これらの活動例から得られた経験知が活かされていたものとする。

講演後のグループワークにおける地区組織活動員の発言や研修終了後のアンケートからは、地区組織活動員としての自覚の芽生えと思われる学びや意見が聞かれていた。「各組織がお互いに役割や活動方法を理解し合うこと」「各組織が独自性を持ちながらも、同じ目標に向かって連携を図りながら活動すること」「共に学び合い、情報交換できる機会を継続して持つこと」といった声から、ソーシャル・キャピタルが醸成されていくための足掛かりができたものとする。

地域の保健師には、「地区活動を通じてソーシャル・キャピタルの醸成を図り、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進すること」¹¹⁾といった地域保健の新たな指針のもとに地区活動を推進していく必要性が示されている。しかし、社会情勢や保健師活動体制の変化の影響の中で、事業やデスクワークに忙殺され、地域に足を運ばず、地域や住民に愛着を持ってない保健師が多くなっていることも危惧されている。そのような中で、本研修会を通じ、地区組織活動員の気づきや在宅保健師から地区組織育成に関する経験知を得たことにより、地区組織育成の重要性と必要性について、改めて考えるきっかけになったものとする。

在宅保健師は、全研修会を通じて、地域の健康づくりを支援するためのオブザーバー的役割を果たし、現職の保健師をはじめとする行政の地区組織担当者に対し、地区組織がより円滑に活動できるような示唆を与える存在となっていた。これは在宅保健師のモチベーションの上昇にもつながっていた。在宅保健師には、行政保健師として長年にわたる地域活動と、地区組織との協働による経験知から、地区組織活動の活性化に向けた支援活動において重要なソーシャル・キャピタルとなりうる可能性を見出すことができた。

V. まとめ

青森県国保連合会の在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業は、地区組織活動員の育成とともに、市町村の担当者にとっても地区組織育成の重要性と必要性を改めて認識するきっかけとなっていた。さらに、育成支援のための人的社会資源として活用された在宅保健師にも、ソーシャル・キャピタルとしての可能性が見出された。本事業は平成27年度も継続実施されている。今後も本事業が継続されることにより市町村の地区組織育成機能の充実が図られ、ソーシャル・キャピタルが醸成されるとともに、地区組織の連携による活動が青森県内で広がることを期待する。

謝辞

本報告にあたり、ご協力くださいました青森県国民健康保険団体連合会 寺田義秋常務理事、千葉介護保険事業支援推進専門員、澤谷保健活動推進専門員、梅庭保健活動推進専門員、事業振興課 長内様、青山様、ならびに青森県在宅保健師の会の皆様に心より感謝申し上げます。

文献

- 1) 厚生労働省健康局長通知：地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部改正について，2012.
- 2) 青森県国民健康保険団体連合会・青森県保健協力員会等連絡協議会：青森県保健協力員ハンドブック，第2版，p24，2013.
- 3) 稲葉陽二・大守隆・近藤克則・宮田加久子・矢野聡：ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性—，ミネルヴァ書房，p3，2011.
- 4) 山本春江・錦戸典子・川越博美：保健推進員とその家族の生活習慣の関連，聖路加看護学会誌，Vol.6，No.1，p17-18，2002.
- 5) 一般財団法人 日本食生活協会：食生活改善推進員とは，
<http://www.shokuseikatsu.or.jp/kyougikai/index.php> [2015年7月23日13時]
- 6) 星旦二・麻原きよみ編集：これからの保健医療福祉行政論 第二版，p99，日本看護協会出版会，2014.
- 7) 青森県健康福祉部：青森県保健師活動指針（平成26年3月改訂），P7，青森県，2014.
- 8) 藤内修二：地域保健対策におけるソーシャル・キャピタルの活用のあり方に関する研究，厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）総合研究報告書，p14，2014.
- 9) 地域保健対策におけるソーシャル・キャピタルの活用のあり方に関する研究班：住民組織育成・支援・協働にかかる指針・手引き集，p 5-7，日本公衆衛生協会，2014.
- 10) 前掲 9) p72
- 11) 厚生労働省健康局長通知：地域における保健師の保健活動に関する指針，2013.
- 12) 松本珠実：平成25年度地域保健総合推進事業「ソーシャルキャピタルの醸成や活用にかかる保健活動のあり方に関する研究」報告書，日本公衆衛生協会，2013.
- 13) 厚生労働省地域保健対策検討会：地域保健対策検討会報告書～今後の地域保健対策のあり方について～，厚生労働省，2012.
- 14) 桜井良太・清水由美子・川崎千恵・長谷部雅美・村山幸子・倉岡正高・藤原佳典：ソーシャルキャピタルに着目したヘルスサポーターの養成プログラム作成の試み：参加者特性と養成講座参加に伴う意識変化の検討，応用老年学，第9巻第1号，2015.
- 15) 木村 哲也：駐在保健婦の時代1942-1997，医学書院，2012.